

令和 6 年 4 月 1 日

令和 6 年度 介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開（見える化要件）

令和 6 年度の介護報酬改定において、これまでの「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され、新たな「処遇改善加算」になります。また、当法人においても現行の処遇改善加算の算定を行っております。

当該加算算定においては、以下の 3 つの要件を満たしている必要があります。

1. 現行の介護職員処遇改善加算（以下、処遇改善加算）の（Ⅰ）～（Ⅲ）までを取得していること。
2. 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
3. 処遇改善加算に基づく取組みについて、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること。

見える化の要件とは、特定処遇加算の取得状況と賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、介護サービス情報公表制度や当法人ホームページを活用して公表することです。この要件に基づいた当法人の取組みは以下の通りです。

加算の取得状況について 令和 6 年 6 月から

◇愛知県名古屋市

ベルデかの里	介護職員等処遇改善加算Ⅱ
ベルデ名古屋栄生	介護職員等処遇改善加算Ⅱ
ベルデ星ヶ丘	介護職員等処遇改善加算Ⅱ
訪問介護ステーションベルデ桜山	介護職員等処遇改善加算Ⅱ
訪問看護ステーションベルデ桜山	介護職員等処遇改善加算

◇岐阜県岐阜市

ベルデ岐阜長良	介護職員等処遇改善加算Ⅱ
訪問介護ステーションベルデ岐阜中央	介護職員等処遇改善加算Ⅰ
訪問看護ステーションベルデ岐阜中央	介護職員等処遇改善加算
訪問介護ステーションベルデ岐阜西	介護職員等処遇改善加算Ⅰ
訪問看護ステーションベルデ岐阜西	介護職員等処遇改善加算

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容について

◆入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化。
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加、学生ボランティア活動の受け入れや主催等による職業魅力向上の取組の実施。

◆資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・無資格からでも働ける環境整備
- ・資格支援制度の充実 働きながら介護初任者研修から介護福祉士所得までをサポート
- ・キャリアアップ制度 マネジメント職・マスター職 目標に応じたコース設定

◆両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備。
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備。 長期休暇制度にて連休の確保

◆腰痛を含む心身の健康管理

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備。

◆生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等の I C T 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減。
- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の清掃、食事の配膳・下膳や介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化。

◆やりがい・働きがいの醸成

- ・職員投票制度による貢献賞・功労賞の表彰
- ・ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。